

山中は人の往来不自由にして、淋敷質朴なれば賣女遊里も無く、濕毒傳染の憂もなし、海邊は何方にも、諸國の通路よければ、賑に華麗にて、遊女あらざる所もなく、人ことに濕毒をうつり、且又鹽風に濕氣を受て内外より病を作り養ひ、心氣を勞し腎をつからし、いかなる壯實の生れ付どいへども、短命病身ならざる事あたはず、是山中と海邊の壽夭の違ひの根本なり。○下略

〔閑田耕筆二〕壽夭の天命いかにともすべからぬどもあるひは善により不善によりて、延促あるべきことも、またたがはぬことなるべし、袁了凡の陰陽錄にも、此旨をねもごろに示さる、こゝに一話有、畠鶴山一とせ津國郡山の近邑宿庄といふにあそびて、その豪農某にあひたるに、其面左方へゆがみて、又あるまじき象なりしに、其人もあやしく思はんと心得てや、吾面につきて物がたり有とて語りしは、おのれ十二三年の年父京へつれ行て、時に名ある相人郭塞翁に見せしめたり、其時は人なみくの面也き、塞翁見て此兒の壽十九歳に限るべしといふ、父大に歎きて遁るべき法もあらんやととふ翁しひておこなはくなきにもあらじなれど、得行はじとこたふ、父たとひ家を傾るほどの金錢を參らすもいとはじ、唯此延壽の法を教へ給はれと乞しに、翁勃然として吾は金錢を貪るものとやおもふ、さるこゝろにては、いよ／＼教ふとも行はじとて、ふたたびものいはず、父旅宿に歸りても、唯此ことをのみうれへて、さきの失言を謝し、再三翁に乞なれば、翁さらば教へん、他のことにあらず、きく所そこの家村中にて他の嗜好なく富ていとまあるまゝに漁獵をもてあそびとす、是夭死の所以也、若以後かたく殺生を慎まば、あるひは壽限を延べし、此外に術なしといへり、是よりふつに殺生を止めしが、おのれ十七といふ年、父は身まかりぬ、我先立て汝が死をみざることのうれしきとなん申き、さて十九になりたる年、一夜頭割がごとく痛みて苦しきこといふ計なし、時に彼塞翁が言を思ひ出て、今夜身まかるべしと決せしが、夜の明行に隨ひ漸々に痛かるみて、朝になりて止みしかば、閨を出しに、家の内の者どもか